

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう! 変形労働制 1

「止めよう! 変形労働制」ニュース No. 1

全北海道教職員組合

2019. 10. 23

安倍政権が変形労働導入の法案を国会へ提出

「1年単位の変形労働時間制」導入で、

学校の異常な長時間労働はますます加速します!

安倍政権は18日に、公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制を適用できるようにする法案を閣議決定し、今臨時国会での成立をめざしています。

●「1年単位の変形労働時間制」とは?

授業のある期間を「繁忙期」として所定の勤務時間を延長し、「閑散期」とされる長期休業中の勤務時間を短縮することによって、年間で平均した週当たりの労働時間が週40時間を超えないようにする制度です。

小学校教員に変形労働時間制が導入されると……

(2016年文科省勤務実態調査における小学校教員の平均的な勤務実態にあてはめたもの)



●授業のある期間の労働時間は さらに長くなります

現在の退勤定時が午後4時45分なら、それが延長され、6時、7時の退勤になります。その分、会議や研修の時間を延長したり、7時間授業を設定することも可能となるため、丸つけや授業準備などにとりかかる時間はますます遅くなります。

●育児や介護、療養中の先生は、より働きづらくなります

「繁忙期」に現行の退勤時間で帰ろうとすれば、1～2時間の年休を取得しなければならなくなります。育児や介護などを抱えていたり、自らの病気疾患で時間外勤務を極力控えなければ働き続けられない教職員にとっては、より働きづらいものとなります。

●「1年単位の変形労働時間制」ではなく「せんせいふやそう」

今回、「1年単位の変形労働時間制」導入で改正されようとしている法律は、公立教員給与特別措置法(給特法)ですが、この法律こそ「残業代ゼロ」を定めた法律です。

残業代の支給は、長時間労働を防ぐ重要な制度です。その制度を公立教員に限って適用除外としたことが、長時間労働の要因の一つとなったことは明らかです。

教職員の長時間労働を解決するには、抜本的な対策が必要です。それは、人を増やし、業務を減らす以外にありません。